

豊浦町各会計予算の執行と概要

平成17年度予算執行の概要

北海道の経済は依然として不安定な状況にあり、長期化する原油価格の高騰が景気に及ぼす影響も指摘されており、今なお楽観を許さない状況にあります。

また、国の財政状況は依然として極めて厳しい状況にあり、公共投資関係費や人件費等の義務的経費など、歳出の一層の抑制やさらなる行政改革を推進しています。

さらに、三位一体改革では国の補助・負担金の削減と地方への税源移譲のほか、地方六団体においては、さらなる権限の移譲をもとめるなど、国の補助負担金の廃止と税源移譲並びに地方交付税の削減はより一層進展していくものと考えられます。

当町においても、歳入における地方交付税の大幅な減額などが慢性化し、歳出では扶助費などの義務的経費の増大による財政硬直化が顕著となっています。

このような状況下で、平成17年度の予算編成にあたりましては、国・道の予算編成方針、地方財政計画との整合性を図りつつ、国費・道費の積極的な導入、地方交付税措置の対象となる地方債の制度活用、目的基金の有効な取り崩し、経常経費の徹底した節減を図るなど、歳入歳出のバランスに細心の注意を払いながらの予算編成となりました。

このため、平成17年度の予算執行にあたっては、豊浦町が独自の魅力と活力にあふれ、個性豊かな町であり続けるため、前例や従来の方針にとらわれない抜本的な行財政改革を実施し、徹底した事務事業の見直しを行うことにより、経常収支比率が87%から82%へと減少し、人件費や物件費についても、大幅に減少することができました。

また、農業・漁業等の一次産業の振興を図ること、便利で安心して暮らせる福祉と文化の町づくりを推進することなど、着実に町民生活の質の向上を図っていかねばならないという本町の基本的方針を堅持し、町政に対する町民の期待に応え得るよう、最も効果的・効率的な予算執行になるよう努めました。

一 般 会 計 の 概 要

予算補正の状況 () は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額(千円)	補 正 の 主 な 内 容
当初予算	17.3.18 議決	(4,575,000)	
補正予算 第 1 号	17.6.16 議決	6,007 (4,581,007)	合併協議会負担金、新規就農者支援助成金等
補正予算 第 2 号	17.8.4 専決 (17.9.21 承認)	4,661 (4,585,668)	単独災害復旧事業費
補正予算 第 3 号	17.8.11 専決 (17.9.21 承認)	5,487 (4,591,155)	衆議院議員選挙費
補正予算 第 4 号	17.9.21 議決	21,681 (4,612,836)	起業化促進事業交付金、みどり雇用創出支援事業 町有林整備事業、道の駅防災拠点機能検討業務委 託料
補正予算 第 5 号	17.11.21 議決	21,786 (4,634,622)	大岸漁港共同作業所設置事業
補正予算 第 6 号	17.12.15 議決	2,035 (4,636,657)	特別会計繰出金、施設訓練等支援費、産業創造セ ンター改修事業、支障物件補償費
補正予算 第 7 号	18.1.16 議決	241,650 (4,878,307)	公営住宅(浜町第1団地)建設事業、 繰越明許費設定(公営住宅建設事業)
補正予算 第 8 号	18.2.15 議決	22,200 (4,900,507)	除雪経費
補正予算 第 9 号	18.3.2 議決	811,254 (5,711,761)	各種基金積立金、畜産担い手育成総合整備事業負 担金、とわに一備品購入費、21 世紀北の森づく り推進事業 繰越明許費設定(本町地区まちづくり事業)
補正予算 第 10 号	18.3.31 専決 (18.5.23 承認)	207,514 (5,504,247)	特別会計繰出金、給与費、財源確定
補正総額		929,247	

1 決算規模

平成17年度の一般会計の決算額は次のとおりとなっています。

歳入 6,036,199 千円(前年度 5,851,622 千円)

歳出 5,999,740 千円(前年度 5,724,578 千円)

これを前年度と比べると、歳入は 184,577 千円、3.2%の増、歳出は 275,162 千円、4.8%の増となりました。

2 決算収支

平成17年度の歳入歳出差引額(形式収支)は、36,459千円の黒字となっており、これから繰越財源の16,026千円を控除した実質収支においても、20,433千円の黒字となっています。

決算規模及び決算収支の状況

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成16年度	増減額	増減率
歳入総額	6,036,199	5,851,622	184,577	3.2
歳出総額	5,999,740	5,724,578	275,162	4.8
形式収支	36,459	127,044	90,585	71.3
繰越財源	16,026	107,739	91,713	0.0
実質収支	20,433	19,305	1,128	5.8

3 歳入決算額の状況

平成17年度の歳入決算額の内訳は、地方交付税 2,304,827千円(構成比 38.2%)、地方債 716,100千円(構成比 11.9%)、国庫支出金 850,762千円(構成比 14.1%)、町税 345,029千円(構成比 5.7%)、道支出金 175,562千円(構成比 2.9%)、使用料及び手数料 151,611千円(構成比 2.5%)などとなっています。

地方交付税は、17,954千円(前年比 0.8%)増加していますが、国のすすめる三位一体の改革による見直しにより算定に当たっての段階補正や単位費用の改正によるものです。

繰入金については 580,125千円(前年比 16.6%)の増となっておりが、基金の統廃合によるものが、876,959千円で、各事業の財源としたものは、まちづくり整備基金からの 126,668千円の繰入れによるものです。

分担金及び負担金は、3,367千円(前年比 157.5%)、国庫支出金は 110,256千円(前年比 14.9%)、道支出金は 194,657千円(前年比 52.6%)、繰入金は 580,125千円(前年比 137.0%)、町債は 510,100千円(前年比 41.6%)それぞれ増減しています。

これらの増減事由の主なものとしては、16年度に繰越明許費の設定している畜産担い手育成総合整備事業、公営住宅建設事業、本町地区まちづくり事業に係る特定財源の増と漁業系廃棄物処理施設の完成に伴う減が大きな要因となっています。

養豚産地基盤強化特別対策費事業、資源リサイクル処理施設設置、まちづくり整備事業や公営住宅の建設といった投資的経費である普通建設事業費の増が大きな要因と考えられ、これに加えて地方交付税の減少により不足する財源を基金からの繰出金により補填したことによるものです。

なお、ゴルフ場利用税交付金は、美和地区にあるゴルフ場の休止により 740千円(前年比 71.8%)の減少、分担金及び負担金は森林環境保全整備事業にかかる分担金の減に伴い 16,116千円(前年比 88.3%)それぞれ減少しています。

町税、地方交付税、地方譲与税等を合算した経常的一般財源は 2,914,195千円となっており、前年度 2,902,619千円)と比べると 11,576千円、0.4%増加しています、これは、地方税、地方譲与税の増加によるものと考えられます。

なお、歳入総額に占める割合は 48.3%で前年度(49.6%)を下回っています。

収納向上対策

平成15年11月、町税等の収納率の向上を図ることを目的とした「豊浦町収納対策本部」を設置しました。これは、町税、保育料、住宅貸付資金、公営住宅料、上下水道料等を対象とし、各課の共通する滞納対策の措置方法の検討、収納技術の向上を図るための情報提供などを行い、適切な債権管理や自主納付の促進を図るものです。

これに伴い、納入者の納付環境の整備と充実を図るために、17年度は、12月10日(土)から18日(日)までの9日間、夜間・休日徴収及び収納相談窓口を開設しました。

相談は143人を対象に行い、うち24人が相談窓口を利用し、利用割合は16.8%でした。

期間中相談のあった方で、すでに納付確約をしている方についてはその履行や、未折衝であった方に対しては新たに納付確約を行う等の指導、また生活困窮などによる納付困難な方に対しては緩和措置などを行いました。

17年度決算状況から見ますと、滞納繰越分の上昇率が、収入済額16,666千円で対前年度比1,594千円増加し、1.73%増となっています。

その中でも国保事業会計の収入済額は、8,194千円で対前年度比4,283千円増加し、収納率比較でも9.95%増と大きく上昇しました。

・滞納繰越分の前年度との比較

(単位：円)

	17年度			16年度			収納率比較
	調定額	収入済額	収納率	調定額	収入済額	収納率	
一般会計計	77,637,127	7,265,407	9.36	80,576,010	10,364,774	12.94	3.58
個人住民税	8,712,792	1,952,476	22.41	9,213,060	1,226,455	13.31	9.10
法人町民税	180,500	120,500	66.76	60,000	0	0.00	66.76
固定資産税	9,433,035	2,262,833	23.99	9,444,582	887,600	9.40	14.59
軽自動車税	30,400	0	0.00	52,600	30,200	57.41	57.41
保育料	2,692,930	463,500	11.58	3,521,910	985,870	27.99	16.41
公営住宅料	27,023,356	2,148,406	7.95	25,428,813	1,714,497	6.70	1.25
保健衛生手数料	61,500	61,500	100.00	164,400	100,500	61.13	38.87
住宅改良資金	29,502,614	256,192	1.16	32,690,645	5,419,652	16.57	15.41
簡易水道事業会計	500,730	280,180	55.95	805,135	0	0.00	55.95
水道使用料	500,730	280,180	55.95	239,423	0	0.00	55.95
雑用水使用料	0	0	0.00	565,712	0	0.00	0.00
国保事業会計	45,923,594	8,194,784	17.84	49,563,256	3,911,825	7.89	9.95
一般被保険	44,532,632	8,177,184	18.36	48,755,979	3,779,921	7.75	10.61
退職被保険	1,390,962	17,600	1.26	807,277	131,904	16.34	15.08
公共下水道事業	1,768,600	231,720	13.10	2,020,752	0	0.00	13.10
受益者分担金	1,288,590	0	0.00	1,288,590	0	0.00	0.00
下水道使用料	480,010	231,720	48.27	732,162	0	0.00	48.27
介護保険事業	4,140,600	694,600	16.78	3,520,900	795,500	22.59	5.81
総合計	129,970,651	16,666,691	12.82	136,486,053	15,072,099	11.09	1.73

滞納整理

不納欠損

平成17年度中の不納欠損処理額は293件6,212千円で、即時消滅が282件で6,054千円、執行停止後3年のものが11件で158千円となっており、昨年度の238件、5,375千円に比べて、欠損処理額では15.6%の増となっています。

・税目別不納欠損の状況

(単位：円)

税目	17年度			16年度		
	人数	件数	金額	人数	件数	金額
町民税	5	56	591,129	4	38	518,928
固定資産税	4	49	952,999	5	113	1,101,160
国民健康保険税	12	188	4,668,490	10	87	3,754,902
合計	21	293	6,212,618	19	238	5,374,990

財産等差押

平成17年度中に実施した財産等の差押件数は37件あり、その内訳として、給与差押が1件、預金差押8件、所得税還付金差押が26件、不動産差押が2件(土地13筆・家屋2棟)となっています。

差押を実施したうちの29件は換価され、給与2件、預金8件、所得税還付金18件、不動産差押1件となっており、2,447千円が町税へ充当されています。

また、平成17年度末現在、差押継続中のものは13件あり、その内訳は給与差押が1件、不動産差押が12件となっています。そのうち不動産の差押は、12,721千円の滞納に対し、土地38筆・家屋11棟の差押を実施しています。

4 歳出決算額の状況

(1) 目的別歳出の状況

平成17年度の目的別決算額は、構成比順に総務費1,212,882千円(構成比20.2%)、土木費1,069,563千円(構成比17.8%)、公債費789,675千円(構成比13.2%)、農林水産業費713,058千円(構成比11.9%)、衛生費651,046千円(構成比10.9%)、給与費576,316千円(構成比9.6%)、民生費404,032千円(構成比6.7%)などとなっています。

総務費については、各種基金の統廃合に伴い積立金が大幅な増となったため、土木費については、地域交流センターの建設が完了したことにより約5億円の大幅な減となっています。また、給与費については、退職者の不補充により約5千万の減を達成しています。

(2) 性質別歳出決算額の状況

平成17年度の性質別歳出決算額は、義務的経費1,617,020千円(構成比27.0%)、投資的経費1,441,139千円(構成比24.0%)、その他の経費2,941,581千円(構成比49.0%)となっています。前年度と比較すると義務的経費は41,997千円(2.5%)の減、投資的経費は924,194千円(39.1%)の減、その他の経費では、1,241,353千円(73.0%)の増となっています。

性質別歳出決算額の状況

(単位:千円)

区分	平成17年度	平成16年度	増減額	増減率
義務的経費	1,617,020	1,659,017	41,997	2.5
人件費	615,795	656,253	40,458	6.2
扶助費	211,550	205,167	6,383	3.1
公債費	789,675	797,597	7,922	1.0
投資的経費	1,441,139	2,365,333	924,194	39.1
普通建設事業費	1,436,708	2,361,092	924,384	39.2
災害復旧事業費	4,431	4,241	190	4.5
その他の経費	2,941,581	1,700,228	1,241,353	73.0
物件費	489,751	497,608	7,857	1.6
維持補修費	105,195	93,990	11,205	11.9
補助金等	771,313	378,237	393,076	103.9
出資金・貸付金	5,900	8,900	3,000	33.7
繰出金	640,958	721,431	80,473	11.2
積立金	928,464	62	928,402	皆増
合計	5,999,740	5,724,578	275,162	4.8

5 財政構造の弾力性

(1) 経常収支比率

平成17年度の経常収支比率は82.8%となっており、前年度(87.8%)と比べると5.7%減となっています。

これは、歳出における経常一般財源を各種の行政改革により前年度以下に抑制したことと、地方交付税等が前年に比較し微増したことに伴い、歳入の経常一般財源が11,576千円(0.4%)増加したため、経常収支比率が減となりました。

最近5年間の経常収支比率の推移は、次表のとおりとなっています。

区 分	17年度	16年度	15年度	14年度	13年度	12年度
経常収支比率	82.8	87.8	84.4	83.5	80.7	75.5
人件費	20.4	22.0	21.8	22.1	22.2	22.3
物件費	13.3	13.7	11.3	13.4	14.0	11.7
維持補修費	1.1	0.8	1.3	1.7	1.7	1.8
扶助費	2.4	2.0	1.7	1.7	2.1	2.0
補助費等	7.6	7.0	14.7	15.9	15.3	14.1
公債費	24.5	24.8	18.6	17.6	18.9	18.4
繰出金	13.5	17.5	15.2	11.1	6.5	5.2

(2) 公債費負担比率等

平成17年度の公債費負担比率(公債費に充当した一般財源の一般財源総額に対する割合)は23.3%となっており、前年度(22.5%)と比べると0.8%増加しています。また、公債費比率は9.1%で前年度(10.1%)と比べると1.0%減となっており、地方債発行の制限を受ける起債制限比率は4.8%で、前年度(5.5%)と比べ5.2%増加しています。

なお、平成18年度からは、地方債が許可制から協議制に移行したことに伴い、従来の起債制限比率ではなく、算定に公債費だけではなく公債費に準じる経費等を加味して算出する実質公債費比率が創設されました。

区 分	17年度	16年度	15年度	14年度	13年度	12年度
公債費比率	9.1	10.1	1.8	4.8	8.3	8.6
公債費負担比率	23.3	22.5	17.7	16.3	16.9	19.2
起債制限比率	4.8	5.5	0.3	3.0	5.1	6.1
実質公債費比率	16.1	-	-	-	-	-

6 地方債現在高

平成17年度末の一般会計地方債現在高は、6,269,637千円となっており、前年度末(6,224,946千円)と比べると44,691千円、0.7%増加しています。

全会計を合わせた平成17年度末の地方債現在高は10,260,432千円となっており、前年度末(10,193,520千円)と比べると66,912千円、0.7%増加しています。

7 繰越明許費

平成17年度においては、次の事業について繰越明許費を設定しています。

公営住宅整備事業(浜町第1団地)	143,195千円(内一般財源:15,523千円)
本町地区まちづくり事業	8,103千円(内一般財源:503千円)

8 職員数

各年度の4月1日現在の職員数は、次のとおりとなっています。

(単位:人)

会計区分	17年度	16年度	15年度	14年度
一般会計	69	80	78	80
簡易水道	1	1	1	1
国保	4	2	2	2
下水道	1	1	1	1
老人	1	1	1	1
介護	1	1	1	1
やまびこ	11	0	3	3
しおさい	0	0	2	0
国保病院	36	45	48	47
計	124	131	137	136

特 別 会 計 の 概 要

1 簡易水道事業会計

予算補正の状況 () は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額(千円)	補 正 の 主 な 内 容
当初予算	17.3.18 議決	(493,281)	
補正予算 第 1号	17.9.21 議決	56 (493,225)	測量設計委託料、市街地区簡易水道拡張施設工事
補正予算 第 2号	17.12.15 議決	628 (492,597)	水道メーター取替工事、測量設計委託料
補正予算 第 3号	18.3.2 議決	4,571 (488,026)	給与費、水道管布設替工事、配水管布設替工事
補正予算 第 4号	18.3.31 専決 (18.5.23 承認)	1,047 (486,979)	財源確定
補正総額		6,302	

平成 17 年度の簡易水道事業特別会計は、歳入歳出ともに 486,876,722 円であり、歳入のうち水道料金収入は、78,253,620 円（構成比 16.1%）となっています。

工事内容は、市街地区拡張工事として船見配水池 66 m³の新設及び低区配水池 250 m³の増設を実施し、桜地区配水管の更新として、市街地区配水管布設替工事（国道 230 号線）では、延長 700m を実施し、桜地区新規定住者に対し配水管の新設を 265m 実施しました。また、道道美和豊浦停車場線交安（自歩道）工事及びまちづくり交付金事業に係る、市街地区配水管布設替工事（道道美和豊浦停車場線）延長 109m、市街地区配水管新設工事（幸町矢原線）延長 39m、市街地区配水管布設替工事（幸町桜線）延長 70m、市街地区配水管布設替工事（幸町幸浜線）延長 64m を実施しました。

また、検満による水道メーター取替工事では、287 個のメーター器の取替を実施し、17 年度末までの水道普及率は、98.0% になっています。

2 公共下水道事業会計

予算補正の状況 () は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額(千円)	補 正 の 主 な 内 容
当初予算	17.3.18 議決	(355,040)	
補正予算 第 1号	17.9.21 議決	450 (355,490)	修繕費
補正予算 第 2号	17.12.15 議決	2,785 (352,705)	下水道処理場維持管理業務委託料
補正予算 第 3号	18.3.2 議決	25,469 (327,236)	受電設備更新工事、消費税
補正予算 第 4号	18.3.31 専決 (18.5.23 承認)	2,110 (325,126)	財源確定
補正総額		29,914	

平成17年度の公共下水道事業特別会計は、歳入歳出ともに324,972,656円であり、歳入のうち下水道料金収入は、70,033,490円（構成比21.6%）となっています。

公共下水道事業の工事内容は、豊浦浄化センターの受電設備の更新及び道道美和豊浦停車場線交安（自歩道）工事に係る下水道管布設替工事を延長109m実施し、また、合併浄化槽事業では、合併処理浄化槽49基の設置を実施しました。

現在までの下水道普及率は70.5%、水洗化率は78.8%になっています。

3 国民健康保険事業会計

予算補正の状況（ ）は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決（承認） 年 月 日	補正額(千円)	補 正 の 主 な 内 容
当初予算	17.3.18 議決	(682,134)	
補正予算 第1号	17.9.21 議決	2,511 (684,645)	特別調整交付金にかかる嘱託職員賃金等
補正予算 第2号	17.12.15 議決	54,218 (738,863)	保険給付費、共同事業医療費拠出金、給与費
補正予算 第3号	18.3.31 専決 (18.5.23 承認)	18,801 (720,062)	財源確定
補正総額		37,928	

平成17年度の国保事業特別会計は、歳入総額720,435千円、歳出総額719,985千円で決算剰余金は、449,875円となりました。

療養給付費については、国保加入世帯数1,255世帯（前年度1,260世帯）、被保険者数2,480人（前年度2,507人）うち老人保健対象者数782人（前年度793人）、退職医療対象者数243人（前年度227人）となっています。

一般の医療費総額は、439,120千円（前年度434,935千円）件数につきましては、15,017件（前年度14,624件）1件当たりの費用額については、29,242円（前年度29,741円）となっています。

老人の医療費総額は、905,823千円（前年度835,367千円）件数につきましては、17,439件（前年度17,292件）1件当たりの費用額については、51,942円（前年度48,309円）となっています。

退職の医療費総額は、81,843千円（前年度89,451千円）件数につきましては、2,718件（前年度3,692件）1件当たりの費用額については、24,228円（前年度26,314円）となっています。

保健事業費については、医療費通知、医療費分析、被保険者への啓発等を実施し、住民健康管理業務及び保健活動の充実を図っています。

4 老人保健事業会計

予算補正の状況 () は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額(千円)	補正の主な内容
当初予算	17.3.18 議決	(938,982)	
補正予算 第 1号	17.12.15 議決	109,255 (1,048,237)	医療給付費、高額療養費
補正予算 第 2号	18.3.31 専決 (18.5.23 承認)	66,241 (981,992)	財源確定
補正総額		43,010	

老人保健法に基づく老人医療については、75歳以上(平成14年9月30日現在において70歳以上である者については、75歳に達するまでの間、老人保健の医療受給者)の者、65歳以上75歳未満であって政令で定める程度の障害の状態にある者が対象となっている制度です。

老人医療の給付の内容としては、入院・入院外・歯科・調剤・入院時食事療養費・訪問看護にかかる費用について支給しています。

患者一部負担については、平成14年10月1日より改正され、所得段階により1割及び2割負担となり、外来の場合(個人単位)が負担限度額月額40,200円、12,000円、8,000円、外来と入院が合算される場合(世帯単位)が負担限度額月額72,300円、40,200円、24,600円、15,000円となっています。入院時食事療養費は1日780円(低所得者世帯は1日650円、長期入院該当は1日500円)となっています。

老人医療費は、受給者一人当たり年間1,059,900円となり、平成16年度に比較して、11,591円減少しています。(受給者数：948人、913人)

5 介護保険事業会計

予算補正の状況 () は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決(承認) 年 月 日	補正額(千円)	補正の主な内容
当初予算	17.3.18 議決	(428,483)	
補正予算 第 1号	17.9.21 議決	10,533 (439,016)	過年度介護給付費交付金返還金
補正予算 第 2号	17.12.15 議決	8,401 (447,417)	介護保険システム購入費、介護サービス給付費
補正予算 第 3号	18.3.2 議決	0 (447,417)	居宅介護サービス計画費、施設介護サービス給付費
補正予算 第 4号	18.3.31 専決 (18.5.23 承認)	36,627 (410,790)	財源確定
補正総額		17,693	

平成17年度6年目を向かえた介護保険は、40歳以上の国民で支えあい、できる限り住み慣れた家庭や地域で生活を営めるように、本人の希望するサービスを1割の負担で利用することができる制度です。

本町の介護保険制度のサービス基盤整備は、在宅サービスとして、ホームヘルプサービス事業所が2ヶ所・デイサービスセンター事業所2ヶ所・訪問看護1ヶ所・居宅介護支援事業所2ヶ所・痴呆対応型生活介護1ヶ所であり、施設サービスとしては、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）180床・介護老人保健施設（老人保健施設）50床が整備されており、また、近隣市町村においては、介護療養施設（療養型病床群）も整備されており、本町のサービス基盤の充実を図っているところです。

また、平成18年3月31日現在の認定者数は、334名で、要支援86名、要介護1が105名、要介護2が51名、要介護3が33名、要介護4が28名、要介護5が31名となっています。

6 総合保健福祉施設事業会計

予算補正の状況（ ）は、当初予算及び補正後予算

区 分	議決（承認） 年 月 日	補正額(千円)	補 正 の 主 な 内 容
当初予算	17.3.18 議決	(249,855)	
補正予算 第 1号	17.4.1 議決	0 (249,855)	病院への業務委託料を各科目に組替
補正予算 第 2号	17.9.21 議決	1,455 (251,310)	介護保険請求業務システム委託料
補正予算 第 3号	17.12.15 議決	1,230 (252,540)	施設職員賃金
補正予算 第 4号	18.3.31 専決 (18.5.23 承認)	26,170 (226,370)	財源確定
補正総額		23,485	

運営状況につきましては、平成17年10月の介護報酬の改正により、介護老人保健施設及び老人デイサービス等に係る介護単価の減がりましたが、サービス利用者の増に伴っての収入の増、諸経費の節減等を図ってきたことから、一般会計からの繰入金については、当初予算額より15.7%減の21,581千円の繰入れにより歳入歳出とも226,349千円で同額となっています。

サービス収入（全体）は197,130千円で、前年度比3.9%増となり、内訳としては、介護老人保健施設分162,786千円、在宅介護支援センター分16,744千円、老人デイサービスセンター分17,600千円となっています。

また、在宅介護支援センター運営に対する道補助金として6,877千円、介護老人保健施設運営に対する寄付金として50千円を、また、主治医意見書作成手数料等（雑入）として711千円を受け入れています。

利用状況といたしましては、介護老人保健施設、延べ14,784人（365日）で1日平均40.5人となり、前年度比（1日平均）4.4%増、短期入所者、延べ273人（200日）となっています。

在宅介護支援センターにつきましては、延べ4,576人（309日）で1日平均14.8人となり、前年度とほぼ同人数となっています。また、ケアプランの作成については延べ426人となっています。

老人デイサービスセンターにつきましては、利用日を週3回から4回にしたことに伴い、利用者数56.0%増の2,722人（190日）で1日平均14.3人の利用となり、前年度比（1日平均）18.2%の増となっています。

また、老健施設の事業としてのレクや季節行事等には、各関係機関や各文化団体等からのボラ

ンティアによる、連携・協力・指導を得て、入所者との親睦、ふれあいが図られており、さらに、講習会や研修会にも積極的に参加させ、職員の資質の向上をめざしサービス内容や利用率の向上を図り、充実したケアの提供が出来るように努めています。